



令和6年度多賀城市総合防災訓練実施要領※令和6年9月20日調整時点

1 目的

関係機関、市民、事業者等の参加を得て防災訓練を総合的に実施し、災害時における迅速かつ的確な応急対策の実効性の向上及び市民等の防災意識の高揚を図る。

2 日時

令和6年11月9日（土）午前9時から正午まで（準備、片付け等の時間は除く。）

3 場所

- (1) **ステージ1** 多賀城市内全域
- (2) **ステージ2** 指定避難所、地区の集会所・公園等

4 主催

多賀城市

5 訓練参加者、機関等

多賀城市民、各町内会・自治会等自主防災組織（以下、「自主防災組織」という。）、各小・中学校、防災関係機関、相互応援協定団体など

6 訓練項目

- (1) **ステージ1** ①シェイクアウト訓練 ②津波避難訓練、安全確保訓練
- (2) **ステージ2** ③共助訓練 ④公助訓練（ブロック地区訓練）

7 実施要領

(1) 訓練の区分

ア **ステージ1**と**ステージ2**は切り分け、それぞれの訓練として行う。 **★避難からの一連の行動ではありません。**

イ **ステージ1**

- ・ ①シェイクアウト訓練
地震の際の安全確保行動
- ・ ②避難訓練
最寄りの指定緊急避難場所等への津波避難訓練・身の安全を確保するための訓練

ウ **ステージ2**

- ・ 令和6年度においては、天真小学校、多賀城小学校、高崎中学校をブロック地区訓練実施会場に指定
- ・ ③共助訓練
地区ごとに指定する場所（地区の指定避難所、地区集会所等）で、地域、学校、市職員が連携する訓練
- ・ ④公助訓練
中央部の各指定避難場所（天真小学校、多賀城小学校、高崎中学校）で、防災関係機関による人命救助訓練、備蓄食料の試食、装備品展示等

エ ブロック訓練以外の地区は、主な対象区の指定避難所、あるいは地区の集会所・公園等での訓練を推奨する。

(2) 訓練の組織

ア 市の訓練組織は、災害対策本部組織・機能による。

- ・ 災害対策本部長（市長）、副本部長（副市長）及び統括本部員（総務部長）は、それぞれのブロック訓練地区の会場に位置し、訓練を統監する。
- ・ その他の本部員（各部長等）は、所掌する部の訓練を指導する。
- ・ 本部事務局（危機管理課）は、総合防災訓練の全般を統制するとともに、ブロック訓練地区の訓練の進行等を統制する。
- ・ 各部等はそれぞれの組織・機能により行動する。

イ 自主防災組織、各小・中学校、防災関係機関、相互応援協定団体等の訓練組織は、それぞれの組織・機能による。

なお、ステージ2の③共助訓練において、指定避難所での訓練は、各関係組織等が相互に調整し、協同して行うための訓練編成をとることを基準とする。

(3) 訓練の想定

ア ステージ1

・ 大地震発生とこれに伴う災害（大津波、家屋倒壊、火災、土砂崩れ、ライフライン破壊など）の想定

【ステージ1の想定】

令和6年11月9日（土）午前9時、三陸沖太平洋を震源とするマグニチュード9.0（推定）、宮城県内最大震度7、多賀城市震度6強が発生し、その3分後、気象庁より、東北地方太平洋沿岸部に大津波警報が発表された。

この地震により、多賀城市全域で停電、断水、都市ガスの供給停止が発生し、一部地域でがけ崩れ、木造家屋の倒壊、住宅火災、ビル建物の傾き、電柱倒壊、道路の亀裂・陥没・段差など様々な被害が多発するとともに、建物倒壊、落下物、転倒などによるけが人が発生した。

また、市内の主要幹線道路や諸所の道路で交通渋滞が発生した。

午前9時15分頃、気象庁は津波情報を更新し、仙台・塩釜港への津波到達予想時刻を10時00分頃と発表した。

- ・ 休日に発災したことを想定し、特に住民、児童生徒においては、発災時点において自宅にいる状態から訓練へ参加する。

イ ステージ2

- ・ ③の共助訓練の想定は設定しない。
- ・ ④の公助訓練（実動）の想定（場の設定等）は、防災関係との調整による。

(4) 訓練時程等

全般の時程は、別紙1「令和6年度多賀城市総合防災訓練の流れ」を参照

(5) 訓練の開始、終了の伝達・通知

ア 訓練の開始、終了の伝達・通知は、多賀城市防災メール、多賀城市防災情報アプリ、SNS等防災行政無線を用いて行うとする。特段の事情が発生した場合を除き、時間計画に基づき自動的に開始し、また移行する。

イ 各組織等の独自の訓練においては、その時間計画に基づき実施する。

(6) 訓練準備、片付け等

ア 訓練準備のための調整等を適宜に行い準備する。

イ 共助訓練及び公助訓練の事前準備は、訓練日前日及び訓練開始時刻前に所要の準備を行う。

ウ 訓練終了後、指定避難所ごと、片付け、資材機材等の返納を行う。細部要領は調整による。

(7) 各ステージの実施要領

ア ステージ1

①シェイクアウト訓練 ※市民共通の必須の訓練 9:00～9:03（約3分間）	
場 所	今いるその場
目 標	地震発生時の「身の安全確保」の動作に習熟する。
要 領	9時00分 訓練緊急地震速報と同時に3分間 「まず低く、頭を守り、動かない」の身を守る行動を行う。
②避難訓練 9:03～10:00（約60分間）	
場 所	今いるその場から、それぞれが計画する避難場所
目 標	大地震に伴う災害（大津波、火災、家屋倒壊、土砂崩れ、ライフライン破壊など）からの速やかな避難行動や避難の備えに習熟する。
要 領	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ シェイクアウト訓練に引き続いて行う。 ㊧ 命を守る緊急的な避難をイメージし、家庭・個人、各組織等が計画する場所へ屋内・外避難などを行う。 ㊨ 津波浸水区域においては、津波災害からの水平避難又は垂直避難訓練を主として実施し、津波浸水区域外においては、家屋倒壊等を踏まえた屋外退避等の安全確保訓練を主として行う。 ㊩ 各組織等は、独自の計画等により避難者を誘導・把握する。 ㊪ 安否確認手段の実践、避難に関する備えの点検などを行う。 災害用伝言ダイヤル 171、Web171を実際に使用し、要領を確認してみる。 ㊫ 避難訓練の場を活用し、多賀城市防災ハザードマップ 25、26ページ記載の「地震の基礎知識」や43ページ「非常持ち出し品の準備」などを活用し、地震直後の行動、地震発生後の行動、地震の備えについて実践、確認してみる。

※避難訓練後、避難場所からステージ2の実施場所（指定避難所、各地区集会所・公園等）へそれぞれ移動

イ ステージ2 (ここからは、避難訓練と切り離れた訓練)

③共助訓練 ブロック訓練地区 10:00～11:00 (約60分間)	
場 所	指定避難所、各地区の集会所・公園等
目 標	各種災害時の共助に関する基礎的な知識や技術、基本的な行動などを体得・伝承するとともに、地区・地域間の強固な結びつきを醸成し、実災害に備える
要 領	<p>㊦ 下記を基準、推奨として訓練を実施する。なお、組織の実情等により、これにより難しい場合は、独自に時期や場所などを設定して訓練を実施する。</p> <p>㊧ ブロック訓練地区 天真小学校、多賀城小学校、高崎中学校の3校を会場として実施する。該当地区については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天真小学校：鶴ヶ谷、丸山、黒石崎、下馬全区 ・ 多賀城小学校：伝上山、隅田、向山、東能ヶ田、西能ヶ田、※新田中、旭ヶ岡、留ヶ谷地区 ・ 高崎中学校：高崎、東田中、東田中南、志引、※新田中、旭ヶ岡、留ヶ谷地区 <p>※新田中、旭ヶ岡、留ヶ谷地区においては、多賀城小学校、高崎中学校のブロック地区に参加可能とする。</p> <p>㊨ ブロック訓練地区以外の地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な対象区の指定避難所において、努めて合同で訓練を行うことを基本とする。 <p>㊩ 訓練メニュー 救助・救護、消火・止水、指定避難所の開設・運営、要配慮者等支援、給食・給水支援等の知識や技術などについて、実行可能なメニューを選択して行う。</p> <p>㊪ 学校生徒の参加 在校する場所（指定避難所）において実施される共助訓練への参加（実習、研修など）を基準とする。校外での参加については、希望する自主防災組織と学校との調整による。</p>

④公助訓練 ※ブロック訓練地区で実施 11:00～11:45（約45分間）	
場 所	天真小学校、多賀城小学校、高崎中学校
目 標	防災関係機関等の支援活動等について周知し、理解を深める。
要 領	<p>防災関係機関等が保有する機能や能力等について、行動訓練や機材等の展示・説明などにより市民に周知する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">      </div>

(8) 市職員（災害対策本部各部・班及びエリア配備職員）の訓練

ステージ1の①シェイクアウト訓練を実施後、以下の訓練の実施を基準とする。

●災害対策本部各部・班の訓練	
要 領	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大地震の発生とこれに伴う災害（大津波、火災、家屋倒壊、土砂崩れ、ライフラインの破壊など）を想定した災害応急対策に関する事項 ◆ 被災状況想定、訓練内容等は各部・班の設定による。 ◆ 訓練に当たっては、中央部地区での活動に焦点を置くことを基準とするとともに災害業務に関する若年職員の順応に努める。

●エリア配備職員の訓練

要 領

- ◆ 担当する指定避難所において、共助訓練の統制や補助、指定避難所の開設・運営訓練を担当する。
- ◆ 指定避難所の開設・運営に関する訓練は、下記の事項に留意して行う。
 - ・ 学校職員及び自主防災組織の要員と協同して行い、訓練準備、展示・指導の場を通じて指定避難所の開設・運営の知識や技術の向上、普及に努める。
 - ・ 体育館等屋内施設の避難所について、概ねのレイアウトが分かるように所要の資材・備品等を設置するとともに、市民や学校生徒などがテント、段ボールベット(ブロック訓練地区のみ)、野外トイレなど資材の組み立て実習などができる場を設定する。
- ◆ エリア長及び各ブロック長の行動は別途調整による。

●車両の配置

車両の配分等は別に示す。

8 訓練の広報

(1) 訓練前日までの広報

多賀城市広報（10月号及び11月号）、訓練ポスター、ホームページ、防災情報アプリ、SNS、テレビ回覧板、出前講座などを通じて周知する。

(2) 訓練前日及び当日の広報

ア	11月8日（金）	18：00	防災情報アプリ等
		19：00	防災行政無線
		19：00～19：30	多賀城市消防団巡回
イ	11月9日（土）	8：00	防災行政無線、防災情報アプリ等
		8：00～8：30	多賀城市消防団巡回

9 安全管理

(1) 訓練参加者共通

訓練参加者は、各種法令や法規の遵守し、訓練の統制、指示等に従うとともに、常に安全な行動に留意し、自らの安全確保に努める。

(2) 各組織、機関等

ア 各組織、機関等ごと安全管理の担当者を置き、訓練時の安全の履行確認、注意喚起などにより事故防止に努める。

イ 不測の事態が生じた場合は、速やかに救護、二次災害防止等の処置を講ずるとともに、本部事務局（危機管理課）あるいは近傍の市職員にその旨を通報する。

10 訓練の縮小及び中止

(1) 条件

区 分		条 件
訓練縮小	気象等	① 当日までの雨で指定避難所の野外（運動場等）のコンディションが悪く、さらに雨が降り続くと予想される場合、あるいは野外での訓練進行が困難な場合
	その他	② 感染症が著しく蔓延し、行動制限等がされている場合
訓練中止	地震、津波 気象	① 訓練実施前に地震または津波、あるいは台風、大雨等の気象災害が発生し、その対応が継続している場合
		② 訓練前日に大雨警報等が発表され継続している、または当日に警報発表の可能性が高い場合
		③ 訓練当日頃に台風の接近が予想され、市に被害を及ぼす恐れがある場合
		④ 訓練実施間に市内に震度4以上の地震が発生、あるいは宮城県に津波情報の発表があった場合
	国民保護	① 訓練実施前に国民保護に係る事案などが発生し、その対応が継続している場合
		② 訓練実施間に国民保護に係る事案などが発生した場合
	その他	訓練の実施が困難と思われる事案が発生した場合

(2) 決心時期及び伝達方法

- ア 決定時期（基準）決定時期（基準）は、前日の午後5時または当日の午前7時
- イ 防災行政無線、多賀城市防災メール、多賀城市防災情報アプリ、SNS等で伝達
- ウ 訓練実施間は、確認次第速やかに上記の要領で中止を伝達
- エ 気象などで早期に可否を決心できる場合は、前日以前に伝達する場合がある。

別紙1 令和6年度多賀城市総合防災訓練の流れ



第1ステージ

- 9:00 地震発生【防災行政無線】
- ↓
- シェイクアウト訓練 【市民共通の必須の訓練】
▶ 今居るその場で「身の安全確保」の動作
- 9:03 大津波警報発令・避難指示発令【サイレン等】
- ↓
- 避難訓練・安全確保 【津波浸水想定区域】
▶ 災害情報の整理、避難経路確認
▶ 非常持出品等の確保
▶ 避難所等への避難・避難所開設訓練
- ↓
- 10:00 大津波警報発令解除(第1ステージ終了)【防災行政無線】



第2ステージは、第1ステージと切り離れた訓練です。

第2ステージ以降は、地区によって訓練の内容が変わります。

第2ステージ

- ブロック地区(中央部)**
※天真小学校、多賀城小学校、高崎中学校
- 10:00 指定避難所(天真小学校、多賀城小学校、高崎中学校)を会場として実施する共助訓練・公助訓練
 - ↓
 - ・共助訓練の例
水消火器訓練、濃煙体験、段ボールベットの体験等
 - ・公助訓練の例
防災関係機関による公助の枠組みに触れる訓練等
 - ↓
 - 12:00 訓練終了



- ブロック地区以外(東部・西部)**
- 地区が計画し、集会所、指定避難所(学校)、公園等で行う共助訓練
 - ↓
 - ・共助訓練の例
地区の危険箇所の確認、避難経路確認、炊き出し等

別紙2 時間計画及び行動予定（基準） 11月9日（土）※中央部ブロック地区



時刻	事項	市	住民、自主防災組織等	学校	現地班職員	防災関係機関等	
8:00		防災行政無線(訓練広報) ・防災情報アプリ等配信 ・防災行政無線 ・多賀城市消防団による巡回広報					
8:30			訓練準備等 ・各自主防災組織等が計画する準備等	訓練準備等 ・児童生徒避難先へ待機又は児童生徒登校受入れ準備	訓練準備等 ・避難所移動、避難所開設 ・共助訓練メニュー準備	訓練準備等 ・公助訓練に向けて各種準備	
9:00	第1ステージ	防災行政無線(地震発生) ・マグニチュード9.0 震度6強の地震発生	シェイクアウト訓練(3分程度) ・身の安全確保	児童生徒受入れ(出欠確認)	避難者受入れ		
9:03	(自助訓練)	防災行政無線(大津波警報等) ・大津波警報発令伝達(サイレン等) ・避難指示発令 ・災害情報、避難者情報収集 ・第2ステージ準備	避難訓練・安全確保訓練 ・非常持出品の準備 ・地区等で計画する屋外又は屋内避難 ・避難経路確認 ・避難場所、避難所要時間確認 ・避難場所へ移動		※ 本来はここで行動開始となるが、 予め避難所を開設する。 ・指定緊急避難場所での受入れ		
9:15		・第1回災害対策本部会議開催			・災害対策本部の指示受け		
9:30		・災害対策本部 現地班報告取りまとめ等			・避難所開設 ・避難者数をブロック長へ報告		
9:45		・第2回災害対策本部会議開催 避難所開設、避難者情報、被害状況確認等					
10:00	第2ステージ (共助訓練)	防災行政無線(避難指示解除) ・写真撮影 ・共助・公助訓練準備等補助	共助訓練・公助訓練開始<第1部>				
			・ブロック地区訓練実施場所で行う共助訓練又は地区集会所等で行う共助訓練	・共助訓練児童生徒誘導等	・共助訓練補助	・共助訓練補助 ・装備品、資機材展示、車両展示 ・講話	
11:00	(公助訓練)		公助訓練開始<第2部>				
		・写真撮影	・公助訓練見学、参加	・公助訓練児童生徒誘導等	・公助訓練補助	・救助訓練等の見学	
12:00	訓練終了	防災行政無線(訓練終了) ・片付け、資機材返却等	訓練終了				
			撤収	・児童生徒下校等対応	・片付け、資機材返却等	・片付け、資機材返却等	
12:30	撤収	撤収		撤収	撤収	撤収	

別紙3 時間計画及び行動予定（基準） 11月9日（土）※ブロック地区以外



時刻	事項	市	住民、自主防災組織等	学校	現地班職員
8:00		防災行政無線(訓練広報) ・防災情報アプリ等配信 ・防災行政無線 ・多賀城市消防団による巡回広報			
8:30			訓練準備等 ・各自主防災組織等が計画する準備等	訓練準備等 ・児童生徒避難先へ待機又は児童生徒登校受入れ準備	訓練準備等 ・避難所移動、避難所開設 ・共助訓練メニュー準備
9:00	第1ステージ	防災行政無線(地震発生) ・マグニチュード9.0 震度6強の地震発生	シェイクアウト訓練(3分程度) ・身の安全確保	児童生徒受入れ(出欠確認)	避難者受入れ
9:03	(自助訓練)	防災行政無線(大津波警報等) ・大津波警報発令伝達(サイレン等) ・避難指示発令 ・災害情報、避難者情報収集 ・第2ステージ準備	避難訓練・安全確保訓練 ・非常持出品の準備 ・地区等で計画する屋外又は屋内避難 ・避難経路確認 ・避難場所、避難所要時間確認 ・避難場所へ移動		※ 本来はここで行動開始となるが、 予め避難所を開設する。 ・指定緊急避難場所での受入れ
9:15		・第1回災害対策本部会議開催			・災害対策本部の指示受け
9:30		・災害対策本部 現地班報告取りまとめ等			・避難所開設 ・避難者数をブロック長へ報告
9:45		・第2回災害対策本部会議開催 避難所開設、避難者情報、被害状況確認等			
10:00	第2ステージ (共助訓練)	防災行政無線(避難指示解除) 各部ごとの訓練実施	共助訓練開始		
			・指定避難所又は地区集会所等で行う共助訓練	・共助訓練児童生徒誘導等	・共助訓練補助
11:00					
12:00	訓練終了	防災行政無線(訓練終了) ・片付け、資機材返却等	訓練終了		
			・片付け、資機材返却等	・児童生徒下校等対応	・片付け、資機材返却等
12:30	撤収	撤収	撤収	撤収	撤収

別紙4 共助訓練について（メニューの一例）



ブロック地区訓練

会場	訓練メニュー	目的
天真小学校 多賀城小学校 高崎中学校	濃煙ハウス体験	火災時の視界の悪さや煙の怖さなどを体験し、避難要領を習得する。
	水消火器	水消火器の模擬の消火器を使用して、初期消火の要領を習得する。
	応急救護訓練	応急救命方法（AED取扱い等）や応急手当方法（止血法等）などを習得する。
	担架搬送訓練	応急担架作成要領や要救護者等の搬送要領などを習得する。
	ロープワーク	災害時の救助や救出に適用できる基本的なロープの結び方を習得する。
	水バケツリレー	複数人でバケツリレーによる消火要領を習得する。
	段ボールベット体験	災害時に必要とする段ボールベットの耐久性などを体験する。
	簡易テント・トイレ体験	災害時に必要とする簡易テント・トイレの使用要領などを体験する。
	車椅子体験	要配慮者等の避難に必要な車いすを使用した避難要領などを習得する。
防災スリッパ・簡易ランタン作成	災害時に必要な防災スリッパ・簡易ランタンの作成要領を習得する。	

ブロック地区訓練以外の地区

会場	訓練メニュー	目的
ブロック訓練地区 以外の地区	訓練メニューは各地区計画で行う。	主な対象区の指定避難所において、努めて合同で訓練を行うことを基本とし、共助に関する基礎的な知識や技術・基本的な行動などを体得する。



別紙5 公助訓練について



ブロック地区訓練への協力関係機関	
会場	
天真小学校	<ul style="list-style-type: none">▶ 塩釜警察署…災害対策車両展示▶ NTT東日本宮城事業部災害対策室（東日本電信電話株式会社） …ドローン機展示・飛行、通信機材展示、災害用伝言ダイヤル体験▶ ハウス食品株式会社…備蓄食料試食
多賀城小学校	<ul style="list-style-type: none">▶ 多賀城消防署…車両展示、救出訓練▶ 国土交通省東北地方整備局東北技術事務所…災害対策車両展示
高崎中学校	<ul style="list-style-type: none">▶ 陸上自衛隊多賀城駐屯地…車両展示、救出訓練▶ 東北電力ネットワーク株式会社…車両展示▶ 仙台管区气象台…気象講話▶ 多賀城高校…パネル展示

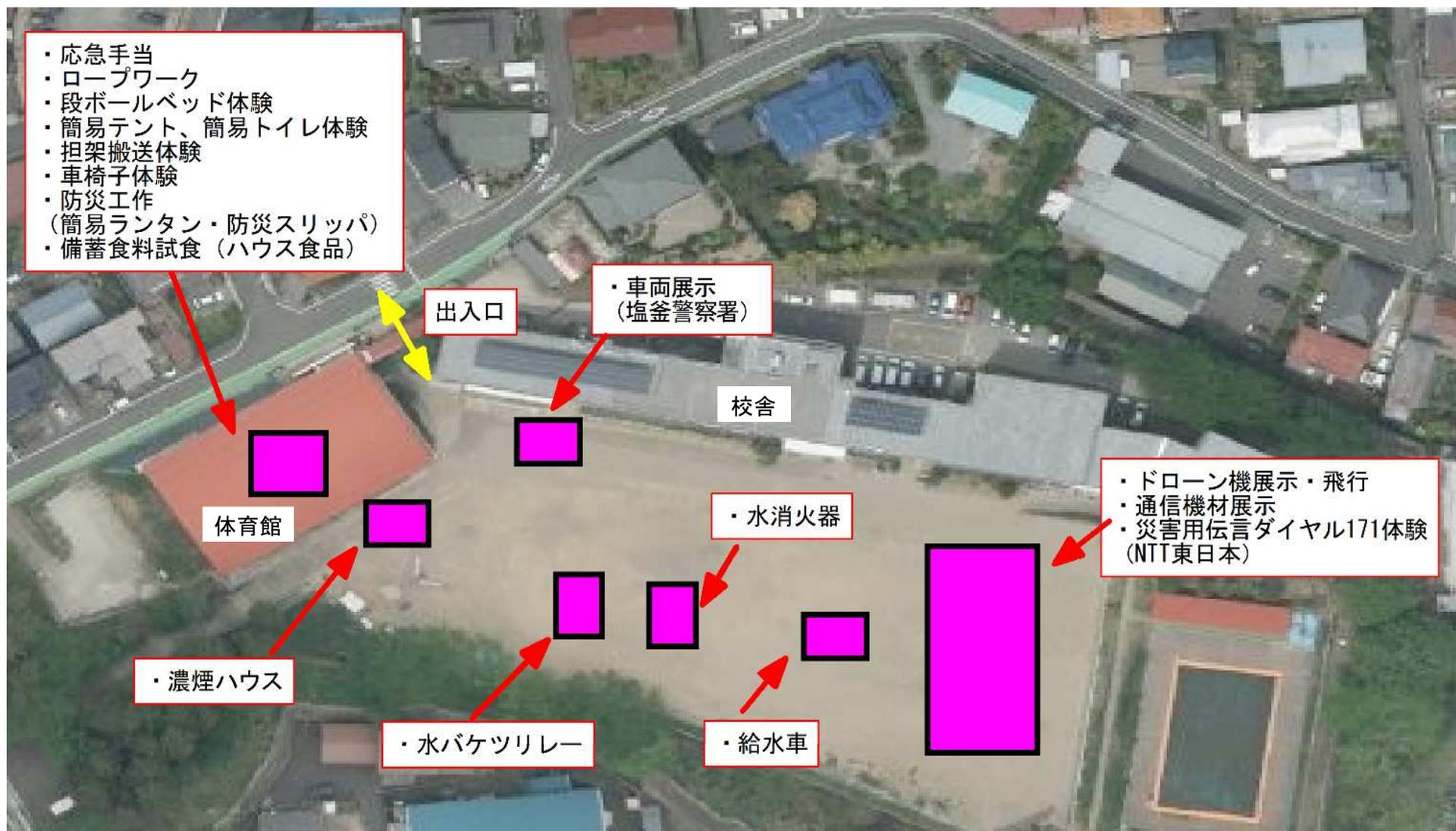
※また、それぞれに多賀城市消防団、多賀城市女性防火クラブのご協力をいただく予定です。

付紙1 ブロック地区訓練開催場所の共助訓練実施イメージ

	10:00	10:30	11:00	11:30	11:45
学年グループ①	水バケツリレー	濃煙ハウス体験		公助訓練	
学年グループ②	濃煙ハウス体験	水バケツリレー		公助訓練	
学年グループ③	水消火器	段ボールベッド体験		公助訓練	
地区グループ①	<ul style="list-style-type: none"> ・水バケツリレー ・水消火器 ・濃煙ハウス体験 ・段ボールベッド体験 ・応急救護訓練 など		公助訓練		
地区グループ②					
地区グループ③					

※訓練メニューについては、タイムスケジュールも含め調整中です。
 (詳細な内容が決まりましたら、改めて周知させていただきます。)

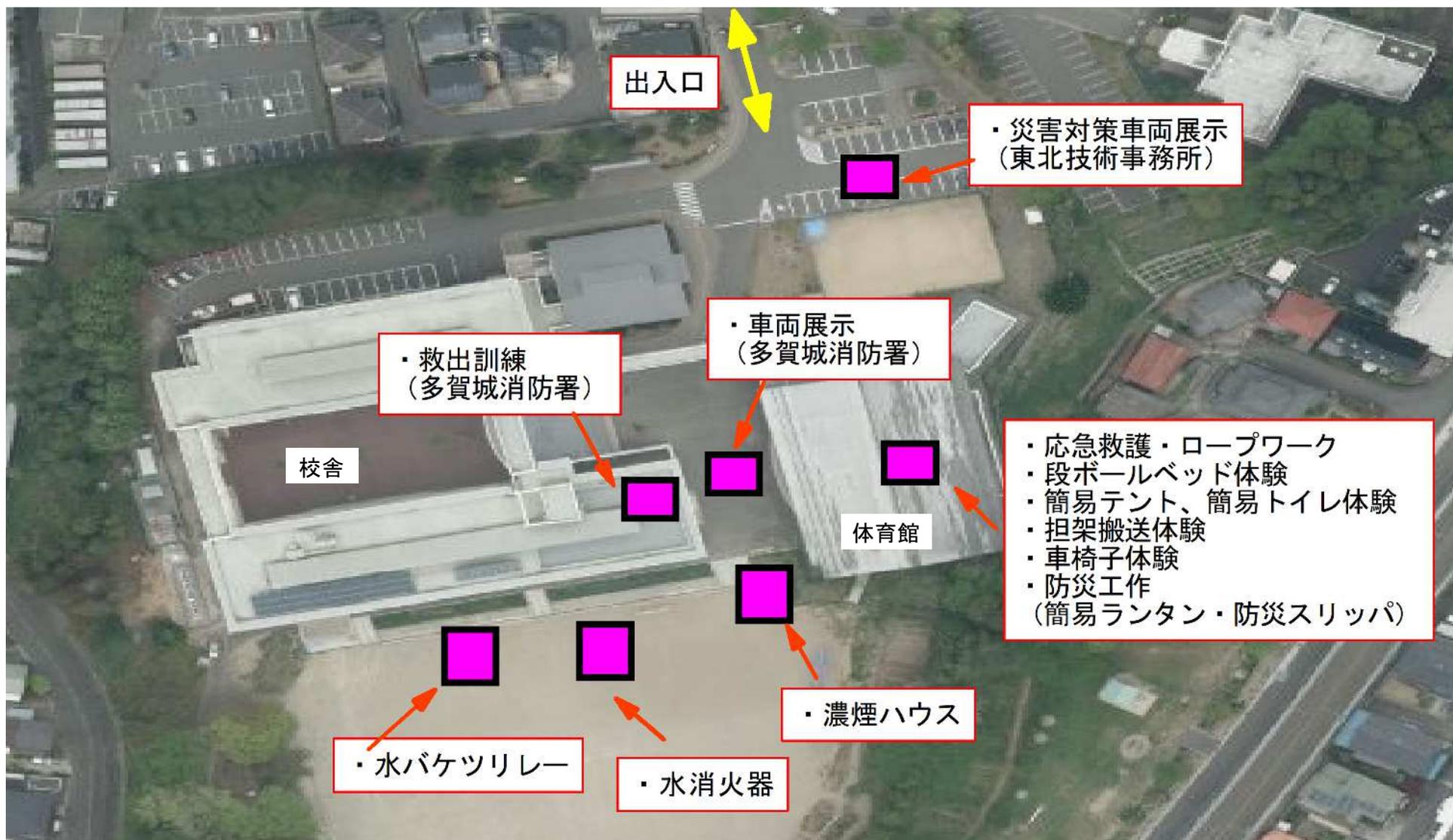
付紙2 公助訓練詳細<天真小学校> ※令和6年9月20日調整時点



付紙3 公助訓練詳細<天真小学校> ※令和6年9月20日調整時点

	08:30	10:00	11:00	11:30
塩釜警察署	車両展示準備 @校庭	車両展示 @校庭	—	
NTT東日本	通信機器、ドローン機 展示準備 災害用伝言ダイヤル体 験ブース準備 @校庭	通信機器、ドローン機 展示 災害用伝言ダイヤル体 験ブース運営 @校庭	ドローン機飛行実演 @校庭	
ハウス食品 株式会社	備蓄食料 試食ブース準備 @体育館	備蓄食料 試食ブース運営 @体育館	—	

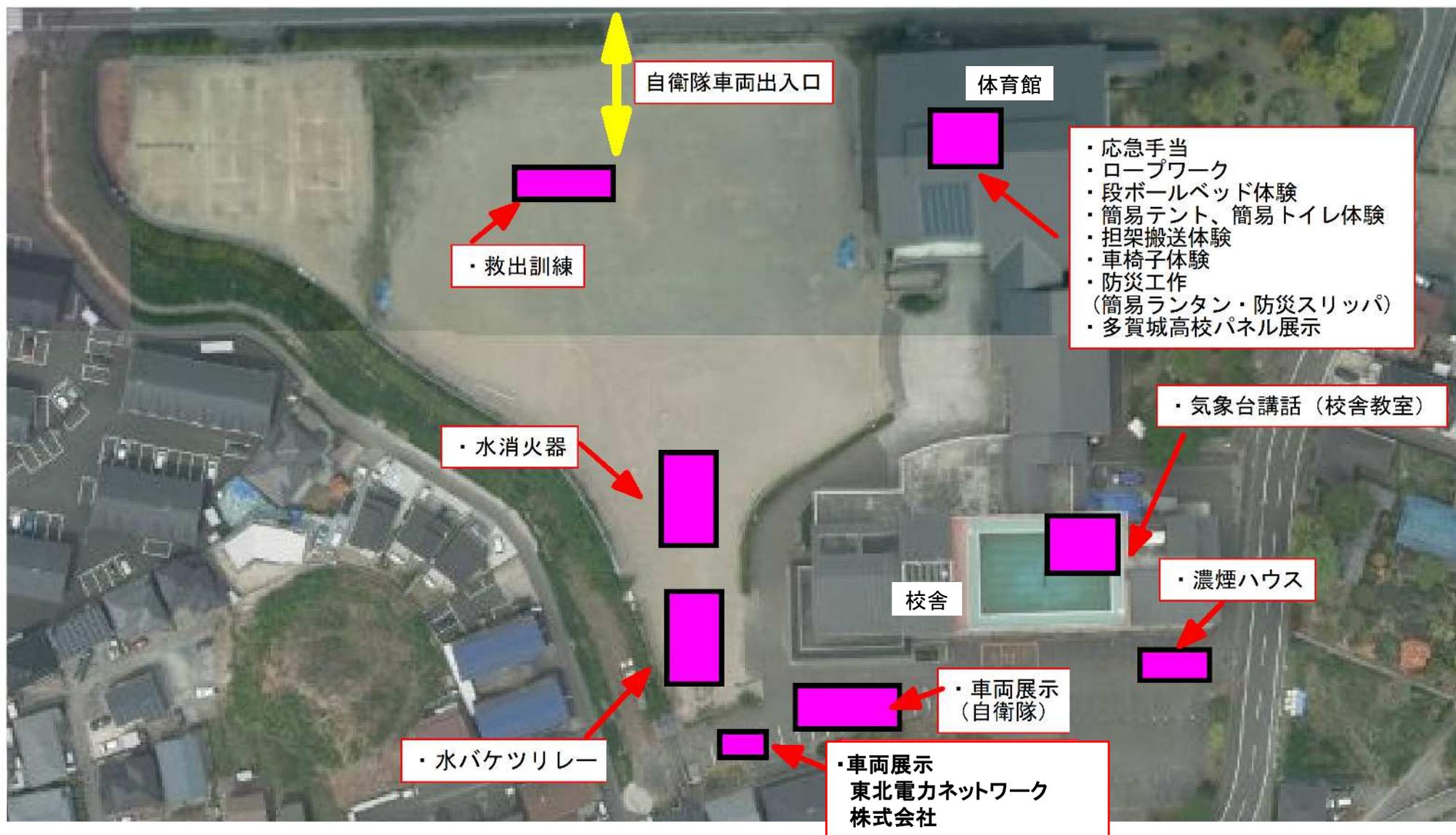
付紙4 公助訓練詳細<多賀城小学校> ※令和6年9月20日調整時点



付紙5 公助訓練詳細＜多賀城小学校＞ ※令和6年9月20日調整時点

	08:30	10:00	11:10	11:30
多賀城消防署	消防車両展準備 @外広場 応急手当ブース準備 @体育館	消防車両展示 @外広場 応急手当ブース運営 @体育館 (30分きざみ)	救出訓練実演 @外広場・校舎	
東北技術事務所	災害対策車両展示準備 @駐車場	災害対策車両展示 (説明) @駐車場	-	

付紙6 公助訓練詳細<高崎中学校> ※令和6年9月20日調整時点



付紙7 公助訓練詳細<高崎中学校> ※令和6年9月20日調整時点

	08:30	10:00	10:30	11:10	11:30
東北電力ネットワーク株式会社	車両展示準備 @駐車場	車両展示 @駐車場			—
多賀城高校	パネル展示準備 @体育館前廊下	パネル展示準備 @体育館前廊下			—
仙台管区 気象台	気象台講座準備 @教室		気象台 講座 @教室		—
自衛隊	自衛隊車両展示準備 救出訓練会場設営 @校庭	自衛隊車両展示 @校庭			救出訓練実演 @校庭